

第2章

計画の理念・方針

第2章 計画の理念・方針

第1節 計画の基本理念

「地域包括ケアシステムの構築による総合的な健康づくりと健康社会の実現」

和光市では、市民の健康を増進させるまちづくりのため、和光市健康づくり基本条例において、「健康づくりに関する施策を総合的に調整し、市民、事業者及び関係団体との協働により、地域が一体となって計画的に推進していく」ことを掲げています。

市では、介護予防の分野をはじめとした福祉分野において、地域の課題を地域で解決するために、地域包括ケアシステムを構築し、多制度・多職種によるチームケアを実践しており、健康づくりの分野においても、同様の視点から、健康づくりと健康社会の実現を目指します。

第2節 計画の基本方針

基本理念である「地域包括ケアシステムの構築による総合的な健康づくりと健康社会の実現」を達成するため、以下5つの方針を持って施策を推進していきます。

1 疾病予防、重症化予防施策のさらなる推進による医療費適正化

特に生活習慣病にかかる疾病予防と重症化予防の推進をし、医療費の適正化を行います。

2 「セルフヘルスケアマネジメント」の普及による食育と連動した生活習慣病予防の強化

個人が自己の健康に関心と責任を持つために、情報提供にとどまらない、セルフヘルスケアマネジメントを円滑にできるような支援を行います。

3 特定健診・特定保健指導における改善率を評価指標とし、目標値を設定した事業管理を推進

健診受診等による具体的な改善率を目標値として設定し、アウトカムを明確にした事業実施を進めます。

4 健康づくり基本条例の機能を活用した、課題解決への新たなアプローチ手法の創出

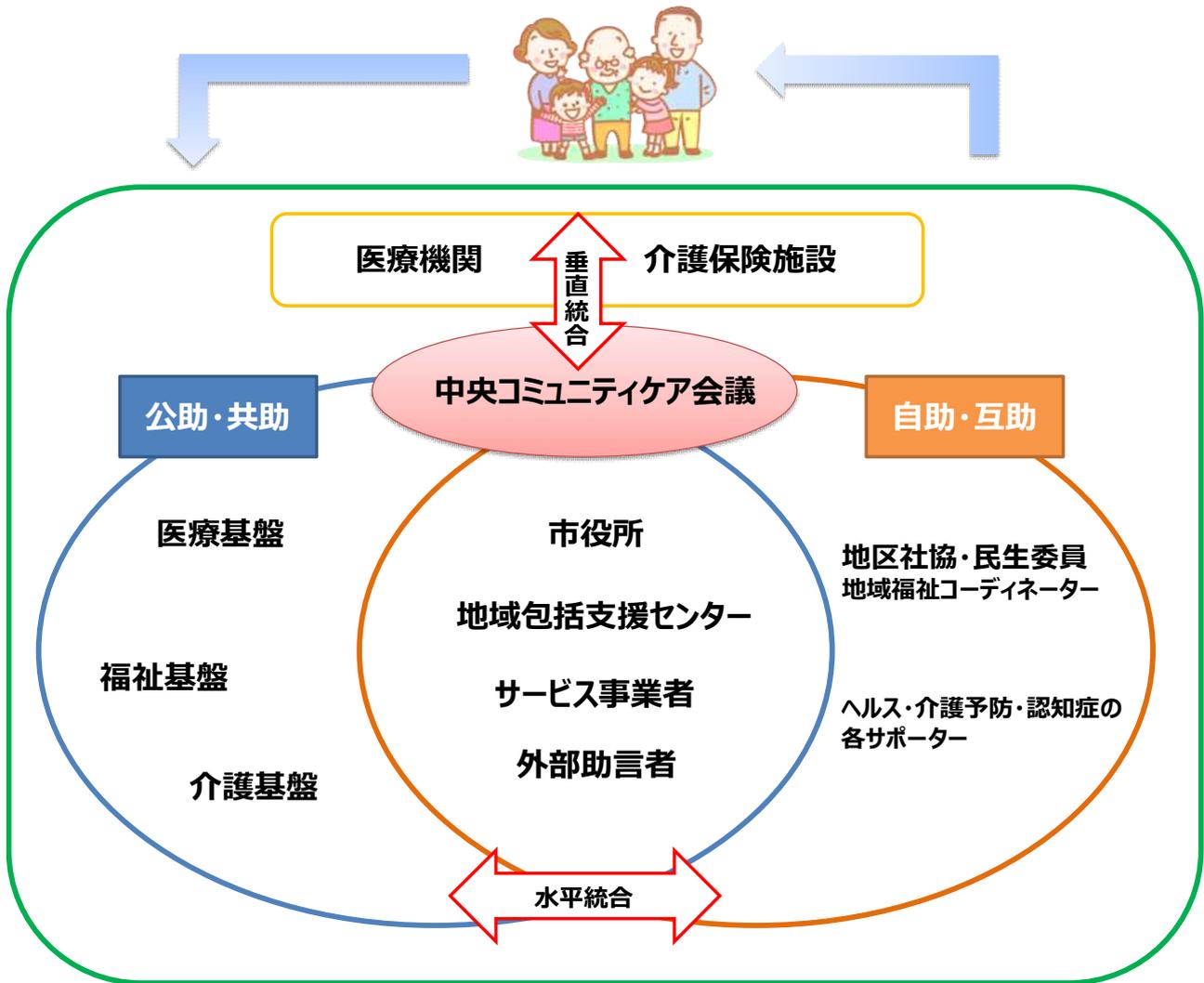
健康づくり基本条例に基づき、従前の申請・受付型だけでなく、市が主体的に市民の健康推進に関わる、アウトリーチ事業等による課題発見の仕組みを構築します。

5 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、ヘルスサポーターによるわがまち・わが地域の健康づくりを推進

東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした、日本全体におけるスポーツ、健康づくりに対する機運の上昇を捉え、当市においてもヘルスサポーター等を活用した健康増進事業を積極的に展開し、健康づくり施策を継続的に推進していきます。

なお、和光市における地域包括ケアシステムとは、地域に暮らす全ての人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるよう、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくものです。

図表 4 和光市の地域包括ケアの概念図



4つの視点「自助」「互助」「共助」「公助」を一体として、地域全体で医療・介護を担っていくことを目指します。